

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に基づく JFE条鋼株式会社 行動計画

男女問わず社員がその能力を発揮し、働きがいをもって業務に従事できるよう、多様化するワークライフバランスに対応した働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：仕事とプライベートの両立を図るため、インターバル制度等、ワークライフバランスの向上に資する新たな制度を導入し、引き続き労働者の一月当たりの平均残業時間を25時間以内に抑える。

<対策>

- 21年4月～ インターバル制度への理解・周知活動の開始。
- 22年度～ インターバル制度の実証評価やその他制度について、社内検討実施。

目標2：2024年度までに、新たな業績評価制度を含めた社員制度・賃金制度の見直しを実施する。

<対策>

- 21年9月～ 新制度に向けた社内検討の実施。
- 21年度 社内周知・研修の実施。
- 22年4月～ 新制度導入開始(目標)・フォロー教育。
- 23年度 新制度の検証・修正の実施。

目標3：総合職採用における女性採用数を全体の10%程度とする。

<対策>

- 21年4月～ 採用選考における女性応募者の母集団拡大を図るため、学内セミナーや合同企業説明会等にて当社の制度等の説明を行い、志望度向上を図る。
- 21年4月～ 当社への理解を深め志望度向上のため、採用選考過程において、女性応募者を対象とした座談会を適宜開催。

女性の活躍に関する情報公表

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①採用した労働者に占める女性労働者の割合

男性	女性
97%	3%

②男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

区分	男女の賃金の差異
全労働者	76.4%
正社員	75.4%
パート・有期社員	68.8%

(付記事項)

対象期間: 2023年4月1日~2024年3月31日

正社員: 社外への出向者を除く

パート・有期社員: 有期契約・アルバイト社員が該当

賃金: 通勤手当等を除く

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

①労働者の一月当たりの平均残業時間

区分	平均残業時間
全労働者	27.2h/月
正社員	28.2h/月
パート・有期社員	12.5h/月

(付記事項)

対象期間: 2023年4月1日~2024年3月31日

正社員: 社外への出向者を除く

パート・有期社員: 有期契約・アルバイト・派遣社員が該当

②男女の平均継続勤務年数の差異

男性	女性
15.4年	15.6年

③有給休暇取得率

区分	取得率
全労働者	77.9%
正社員	77.3%
パート・有期社員	91.6%

(2023年度実績)

以上